

平成24年度
平成23年度実施

事務事業評価調書

整理番号 1 - 5
作成年月日 H24. 7. 25
事業区分 ☒ 継続 ☐ 新規

事務事業名 バス配送車運行業務委託事業

事業開始年度 平成20年度 住民参加 ☐ 有 関係例規・法令名 興部町住民スクールバス運行に関する条例
事業終了年度 平成24年度 住民協働 ☒ 無 関係個別計画名

会計区分 一般会計 款 2. 総務費 項 1. 総務管理費 目 8. 地域交通対策費

担当課 企画財政課 担当係名 地域振興係 調書作成者職氏名 課長 広木真司

【第五期興部町総合計画】 ☒ 登載事業 ☐ 非登載事業 実施計画登載No 7

分類	コード	名 称
基本目標	1	安心して暮らせる“まちづくり”
施策項目	1	道路・交通網の整備
単位施策	4	公共交通の維持・確保

I. 事業計画

(1) 対象	【事業の相手】 ※ 何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのか具体的に記載して下さい。 地域住民（住民スクールバス・宇津線スクールバス・患者送迎・リフトバス・臨時運行バス等の利用者）及び各小中学校への給食の配送。 運行委託（有興部ハイヤー）。
(2) 手段	【事業の概要】 ※ 目指すべき姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載して下さい。 バス配送車運行（住民スクールバス・宇津スクールバス・患者送迎・リフトバス・臨時運行バス・給食配送等）の業務委託。 ～（有興部ハイヤー）
(3) 目指す姿	【事業の成果】 ※ 事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載して下さい。 地域住民（利用者）の足として、公共交通の確保。 福祉・医療等への支援体制の充実。（患者送迎・リフトバス等） 教育活動・保健福祉活動・公共的事業等での利用。（スクールバス・給食配送・臨時運行等）

II. 指標【成果を判断する目標数値】

No	種別	内 容	区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1	対象指標		目標値 実績値	人					
2	活動指標		目標値 実績値	回					
3	成果指標		目標値 実績値	千円					
4			目標値 実績値						

III. 事業費の推移 (単位：千円)

区 分	19年度 決 算	20年度 決 算	21年度 決 算	22年度 決 算	23年度 決 算	24年度 予 算	20～24年度 合 計
事業費(千円)	31,764	31,523	29,637	31,736	32,840	32,970	158,706
財源内訳							
国庫支出金							0
道支出金							0
地方債							0
その他	651	824	753	701	400	350	3,028
一般財源	31,113	30,699	28,884	31,035	32,440	32,620	155,678

IV. 担当課による事務事業の評価

区 分	チェック項目の説明（内容）等
1. 実施の妥当性 (1) 町の政策的な事業である。 ☒ (2) 公共性が高い事業である。 ☒ (3) 緊急性が高い事業である。 ☐ (4) 法令等により実施が義務付けられている。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	公共交通を確保する事により、地域住民の足を守り、利便性が確保された。 福祉・教育等々への支援体制が充実された。
2. 経済性・効率性 (1) 費用に見合う効果がある。 ☐ (2) コスト削減の余地がある。 ☐ (3) 受益者負担の余地がある。 ☐ (4) 補助制度等活用の可能性がある。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☒	秋里線・豊野線の住民スクールバスは利用料を徴収しているが、大きな収入にはならない。 委託料の縮減（運行体制見直し・経費積算精査等）を行っているが、燃料高騰もあり難しい。 バス老朽化等により、突発的な修繕料が発生する事がしばしばある。
3. 必要性 (1) 町民のニーズがある。（高い） ☐ (2) 事業を継続する必要がある。 ☒ (3) 類似事業との統合・再編の可能性がある。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☐	地域住民の交通を確保し、公共の福祉の増進を図るため、運行は必要である。 福祉・教育等々への支援体制の充実のため、運行は必要である。
4. 代替性 (1) 行政主体による実施が適当である。 ☐ (2) 民間委託等による実施が可能である。 ☐ (3) 住民協働（主体）による実施が可能である。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☒	3年毎に町内業者による入札により、運行业者を選定している。 路線バス事業者の参入は困難である。
5. 事業の達成度 (1) 期待どおりの成果があがっている。 ☐ (2) 概ね期待どおりの成果があがっている。 ☒ (3) 成果が不十分である。 ☐ (4) 事業の見直し等が必要である。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	委託会社の臨時運転手の確保が難しい状況となっている。

特記事項

住民スクールバス（秋里線・豊野線）～平成4年4月より運行開始。（北紋バスの路線運行廃止により）
 今後、老朽化してきている車両（宇津線スクールバス H5. 1月購入・福祉バス H4. 3月購入）の更新を検討しなければならない。

V. 一 次 評 価（所管課）、二 次 評 価（庁内評価委員会）

区 分	評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性
一 次 評 価	継 続 【現状維持】	地域住民の足を守るための公共交通のみならず、福祉・教育等の充実のためにも、バス配送車運行は必要である。
二 次 評 価		二次評価対象外

VI. 外部意見（興部町総合計画策定審議会）

--	--

VII. 総合評価（町長、副町長、教育長）

最 終 評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性

☆ 評 価

- (1) 継 続 **【現状維持】** ⇒ 事業内容、事業量に大きな変動がなく、予算増減が少ないもの
 (2) 継 続 **【拡 充】** ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算増を伴うもの
 (3) 継 続 **【縮 小】** ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算減を伴うもの
 (4) 継 続 **【統 合】** ⇒ 事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの

- (5) 終 了 ⇒ 単年度事業、期間満了による事業の終了
 (6) 休 止 ⇒ 隔年度での事業実施などによる事業の休止
 (7) 廃 止 ⇒ この事業を廃止するもの